

ディスクロージャー誌 令和3年4月

DISCLOSURE 2021

～JA八千代市の現況～



八千代市農業協同組合

はじめに

JA 八千代市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE2021～JA 八千代市の現況～」を作成いたしました。

皆様が当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひ一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 4 月 八千代市農業協同組合

沿革

JA 八千代市は昭和 40 年に旧大和田町・睦・阿蘇の 3 農協が合併し、八千代町中央農協として誕生。その後大和田西部農協を吸収、千葉地区サービスステーション（農機具・水道 SS）の事業譲渡を受け、昭和 42 年の市制施行に伴い八千代市農業協同組合と名称変更をしました。平成 4 年には農協の愛称を CI の一環で全国統一の JA と改め JA 八千代市としました。

発足以来 55 年間八千代市内を営業区域として、組合員及び地域住民の皆様にゆとりと潤いを与えられる「親しまれる JA」を目指し事業展開をし、ご利用者の皆様と共に歩んで参りました。



JA 八千代市のプロフィール（令和 2 年 12 月末現在）

- 設立 昭和 40 年 5 月
- 本店所在地 八千代市大和田新田 640-1
- 出資金 7.3 億円
- 総資産 665 億円
- 単体自己資本比率 12.29%
- 組合員数 4,143 名 / 1,633 名（正組合員） 2,510 名（准組合員）
- 役員数 26 名 / 4 名（常勤） 22 名（非常勤）
- 職員数 / 78 名（正職員） 11 名（嘱託） 17 名（パート）
- 支店 5 支店（本店・睦・阿蘇・勝田台・大和田）

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況(令和2年度)	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	14
9. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	26
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	47
6. 部門別損益計算書	48
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	50
8. 会計監査人の監査	51
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	52
2. 利益総括表	53
3. 資金運用収支の内訳	53
4. 受取・支払利息の増減額	54
III 事業の概況	
1. 信用事業	55
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	63
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	65
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	66
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	
5. 指導事業	67
6. 宅地等供給事業	67
IV 経営諸指標	
1. 利益率	68
2. 貯貸率・貯証率	68
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	69
2. 自己資本の充実度に関する事項	71
3. 信用リスクに関する事項	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	78
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	79
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	81
9. 金利リスクに関する事項	82

【JAの概要】

1. 機構図	84
2. 役員構成(役員一覧)	85
3. 会計監査人の名称	86
4. 組合員数	86
5. 組合員組織の状況	86
6. 特定信用事業代理業者の状況	86
7. 地区一覧	87
8. 沿革・あゆみ	88
9. 店舗等のご案内	89

法定開示項目掲載ページ一覧	90～91
---------------------	-------

※本冊子は、農業協同組合第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

ごあいさつ



平素は、JA 八千代市に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当 JA では、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆様の一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者の皆様のために分かり易くディスクロージャー誌を作成いたしました。

東日本大震災以来、毎年のように自然災害が発生しておりますが、去年はそれに加えて、新型コロナウイルス感染拡大による、日本そして世界規模で経済が大きく落ち込む結果となりました。

そのような中、当 JA では、2019 年度策定の「中期 3 か年経営計画」や 2018 年度策定の「第 3 次農業振興計画」にもとづき、組合員や地域住民に必要なとされる JA を日々目指し、各事業に対し、役職員一丸となり計画の実現に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当 JA にとっての主要行事をやむなく中止し、店舗の営業時間を短縮するなど、組合員・利用者の皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけすることもありましたが、徹底した感染防止対策と店舗の営業継続に向け尽力いたしました。厳しい状況ではありますが、JA 八千代市は地域に根ざした協同組合として、組合員・地域の暮らしを支えるため、その役割をしっかりと果たしてまいりますので、組合員・地域の皆さまにおかれましては、一層のご支援ご鞭撻をいただくとともに、協同活動への積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

令和 3 年 4 月

八千代市農業協同組合

代表理事組合長 藤代 清文

1. 経営理念

- ・JA 八千代市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・JA 八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・JA 八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

- ◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」への取り組み
農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んで参ります。
重点的な取り組みとして、担い手の支援・農産物販売強化・地域交流と地域貢献活動への更なる事業展開に取り組めます。
- ◇ 信頼に応える農産物の生産・販売
消費者の JA への信頼に応えていくため、JA と生産者の協力により、生産段階から加工・販売にいたる一貫した食の安心・安全を守る取り組みを強化します。このため、生産履歴記帳運動を実践し、生産部会と連携して JA 内に有効なチェック体制を構築します。
また、地元消費者との結びつきを強めるため、農産物直売所の増設と充実に努めます。
- ◇ 経営の健全性の確保と透明性の向上
不良債権の償却を進め経営の健全化を図るとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の増強を図り安定的な財務基盤を築きます。また、新 BIS 規制に対応し、リスク管理体制の強化・向上を図ります。あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JA の透明性を高めます。
- ◇ 不祥事事件の発生を未然に防ぐコンプライアンス体制の強化
不祥事の未然防止に向け、毎年全ての部署・支店・事業所の監査を実施できるよう内部監査室の体制を強化するとともに、自店検査の実施や研修等のコンプライアンスプログラムを充実して参ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和2年度)

新型コロナウイルス感染症による想定外の景気の後退により、社会全体の経済活動の悪化が顕著となっています。しかしながら、当JAでは直売事業を含めた販売事業、購買品供給高等、経済事業全体で実績を伸ばしており、貯金・融資残高等、信用事業も微増ですが前年を上回る実績を挙げております。しかし、農林中央金庫の運用益の減少や業態競争による融資利回りの低下、その他運用益の減少等、内・外的要因から厳しい状況にあることは否めないところです。

こうした中、当組合の財務状況については、必要な将来リスクを見極め自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできたことから自己資本比率は 12.29%(前年度対比 0.02 ポイント減)となり、不良債権比率は 3.56%(前年度対比 0.18%減)となっております。

また、ALM 委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比 49,478 千円減(53.94%減)と、減益となったほか、経常利益は前年度対比 52,271 千円減(36.88%減)となり、当期剰余金は 37,380 千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、総貯金が前年対比 100.3%となり、貸出金は住宅ローンの伸張や各種農業資金、事業性資金に取り組んだ結果、前年対比 101.7%、貯貸率は 49.5%となりました。

② 共済事業

複合渉外職員が中心となり、ひと・いえ・くるまの各分野で普及拡大を図りました。3Q 訪問を通じて次世代・次々世代への接点強化を実施。また、はじまる活動により地域への保障拡充に努めた結果、長期共済保有高は前年対比 93.8%、推進総合ポイント 307 万点を挙げ、指標目標に対して 100.4%となり、目標達成となりました。

共済の新規契約高等については、以下のとおりです。

<新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	1,188,208 千円
保障共済金額合計	13,957,128 千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	135 人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	47 人
年金共済	35 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計	27,322,347 千円(対前年比 95.0%)
保障共済金額合計	138,302,803 千円(対前年比 98.6%)
医療系共済 入院共済金額合計	7,848 千円(対前年比 104.0%)
介護系共済 介護共済金額合計	1,000,844 千円(対前年比 93.1%)
生活障害共済 (一時金型)	3,000 千円(対前年比 23.0%)
生活障害共済(定期年金型)	21,100 千円(対前年比 112.8%)
特定重度疾病共済	55,000 千円
年金共済 年金年額合計	1,133,794 千円(対前年比 133.2%)
自動車共済 共済掛金合計	81,452 千円(対前年比 97.5%)

共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	5,210 人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	3,583 人
年金共済	954 人

③ 営農指導事業

本年度は第 3 次農業振興計画 3 年目として、引き続き八千代市農業の持続的発展を目指し、新規就農者や後継者に基幹作物の作付提案や営農指導に取り組み、やる気のある生産者の支援と人参・ネギの生産維持に努めてまいりました。また、営農指導を着実にを行うため、専門知識を持った指導員の育成、資格取得にも積極的に取り組みました。

④ 販売事業

本年度は年初の乾燥で人参の生育にも影響が生じたため、収量が例年に比べ減収となりました。人参の総出荷数量についても目標の 90%にあたる 81 千ケースにとどまり、5 月上旬の前進出荷が定着している反面、6 月中旬以降の出荷数が減少する結果となりましたが、1 ケースあたりの単価は前年の 1,222 円を上回る 1,412 円となりました。グリーンハウスでは、重量野菜を中心に安値の中、イチゴや梨といった品目を重点に販売、インショップによる販売にも力を入れてまいりました。消費者の巣ごもり需要もあったことで、販売品取扱高は前年対 106.9%、599,209 千円となりました。

⑤ 購買事業

購買事業は年初からのコロナ禍によって業務が制限される中、事業推進を堅実に行った結果、順調に実績を上げることができました。特に農機部門の取扱高は計画対比 155.4%となり、取扱高全体では計画対比 112.0%、前年対比 108.3%となりました。

⑥ 資産管理事業

都市型農業地域における組合員からの多様な各種相談に応え、事業目標において賃貸住宅等取扱実績が 111.2%となりましたが、仲介業務取扱件数の伸びはあったものの、取扱実績では 56.2 %となりました。

5. 農業振興活動

< 農産物の目合わせ、旬の時期に販売促進PR >

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のようなお祭りを開催することが叶いませんでした。けれど、出来る限りの感染予防対策を行うことで様々な活動を行いました。例えば査定会や中間選別会を行うことで、生産者同士農産物の状況を把握し、意欲向上や品質向上に繋がりました。また、旬を迎えた農産物の販売促進を行うことで消費者へ地元農産物のPRを行いました。



▲JA 八千代市ネギ部会「秋冬ネギ査定会」



▲JA 八千代市ニンジン部会「中間選別会」



▲八千代市梨業組合「梨PR即売会」



▲グリーンハウス「トウモロコシ他農産物即売会」

毎年、各生産部会では査定会や中間選別会で農産物の目合わせを行います。農産物の仕上がりを部員同士確認し合い、足並みを揃えることで出荷に備えています。また、品評会や共進会(コンテスト)では関係者による審査で、出揃った農産物の中でより優れた物を表彰します。これにより、生産者の意欲向上に繋がると共に品質向上に繋がります。さらに、旬の時期には販売促進も行われます。昨年は農産物直売所でトウモロコシ他農産物の即売会や梨のPR即売会を行いました。コロナ対策に気を配りながら、多くの消費者に旬の農産物をアピールすることができました。

< 【青年部】 八千代市社会福祉協議会へ農産物贈呈 >



▲トラックいっぱいの農産物を社会福祉法人八千代市社会福祉協議会へ贈呈。
農産物は同協議会を通し、市内の各福祉施設や子供食堂などで提供されました。

JA八千代市青年部は昨年11月に社会福祉法人八千代市社会福祉協議会へ旬の農産物を贈呈しました。農産物は青年部員が丹精込めて作った米やダイコン、ハクサイ、梨、ネギなど約20品目をトラック2台がいっぱいになるほど用意しました。昨年は各種イベントが中止になったことと消費者が感染予防のため外出する機会が減っていることから、高齢者施設等で生活する市民に地元産の旬の農産物を味わって季節を感じてもらいたいという思いから企画。贈呈された農産物は同協議会を通し、市内の各福祉施設や子供食堂などで提供されました。



▲農産物を早速受け取った高齢者施設や児童施設の関係者からは「わあ、すごい！！」「新鮮で美味しそう」と歓喜の声がたくさんあがっていました♪

地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

当 JA では、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンクの機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

農業融資については、各関係機関や指導販売課・経済課・農機センターと連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業制度金融を活用し資金供給の取り組みを行っております。また、アグリマイティーフund、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JA バンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っております。また、農業者への経営改善相談・支援等の態勢として、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談体制、各種農業関連資格、農業融資資格の取得者増強に努めています。

6. 地域貢献情報

JA 八千代市は、八千代市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 JA では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

令和元年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 60,825,504 千円

(2) 貯金商品

組合員・地域の皆さまのニーズにお応えするため、一般的な貯金商品の他、特別金利キャンペーン定期貯金や公的年金を当 JA でお受け取りの方を対象とした特別金利定期貯金等をご利用いただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高	30,131,915 千円
組合員等	27,583,745 千円
地方公共団体等	705,505 千円
その他	704,664 千円

(2) 制度融資取扱い状況

株式会社日本政策金融公庫の農業融資や国の教育ローン、住宅金融支援機構の取扱いもしております。

- ・農業近代化資金
- ・農業改良資金
- ・フラット35の取り次ぎ など

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう、様々な融資商品をご用意しております。

- ・住宅ローン、無担保住宅借換ローン、リフォームローン
- ・アグリマイティー資金、JA 農機ハウスローン
- ・マイカーローン、教育ローン等の目的型ローン及びフリーローン ほか

3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

●学校給食への地元農産物供給及び食育活動

市内の生産者から集荷した地元の農産物を学校給食へ供給しています。

また、生産者自らが小学校へ出向き、食べるまでにこの農産物が誰によってどのように育てられて運ばれているかなどを説明します。これにより、おいしい野菜を作ろうと努力している生産者の取り組みや、食べ物を粗末にはいけないなどの食育活動を行政等と協力し行っています。

●各種農業関連イベントや地域行事への参加及び協賛・後援

市内農業・農産物のPRや、消費者と交流を図るため、市内外で開催されるさまざまなイベント等に参加しています。生産者自らが自分で作った農産物の直売や、地場農産物を使った食べ物の販売をしています。

また、八千代市活性化への貢献という意味から市内で開催されるさまざまなイベントへの協賛、後援などの形で支援を行っています。

●地域貢献

<オリンピックを目指す地元大学女子水球部を応援>

JA 八千代市は昨年 9 月、秀明大学の女子水球部へ八千代市産の新米「粒すけ」60 kg と「コシヒカリ」120 kg、同 JA 人參部会オリジナル「やっち和風ドレッシング」2 ケース(40 本)を贈呈しました。

同大学女子水球部は日本代表選手を 6 名輩出する強豪チームで今年のオリンピック選手輩出も期待されています。同 JA では地元八千代市で日々練習に励み、寮生活をしているアスリートたちに地元農産物を味わってもらうことで今後の活力にし、オリンピックでの活躍に期待を込めて贈呈しました。

<八千代市立大和田南小学校へ農産物贈呈>

JA 八千代市は昨年 11 月に八千代市立大和田南小学校へ地元産の新米「粒すけ」90 kg とサツマイモ 325 本を贈呈しました。

JA は昨年の 7 月に県中央会が取り組んでいる「令和 2 年度学童農園推進事業」の一環で、5 学年の児童に「お米が出来るまで」をテーマに出前授業を行ったことから、授業を受けた児童たちに、より一層農業への理解を深めてもらうことを目的として、千葉県新品種の「粒すけ」と JA 職員が育てた秋の味覚、サツマイモを贈呈しました。児童一人一人が農産物を自宅に持ち帰って味わうことで、地元産の味を家族と楽しんでもらいました。



▲秀明大学女子水球部員に農産物を贈呈する藤代組合長。



▲農産物を受け取る学校関係者。児童と家族の皆さんに地元産の味を楽しんでもらいました。

● 税務・法律・年金相談会及び税務確定申告のとりまとめ

組合員・利用者へのサービスの一環として、毎週火曜日に顧問税理士による税務相談会や、毎月、第1・3水曜日に弁護士による法律相談会を行っています。また、毎年2月頃の確定申告のとりまとめ、年金相談会も行っています。

● 街頭交通遺児募金活動等のボランティア活動

交通遺児の救済や交通安全思想の普及・啓蒙活動として、「JA 共済交通遺児育英資金募金運動」に取り組んでいます。店舗窓口へ募金箱を設置し1か月間実施しました。お預かりした募金は、JA 共済連千葉を通じて千葉県交通安全対策推進委員会へ贈り、交通遺児援護世帯を激励する見舞金や勉学奨励金などに役立てられています。

● 人間ドック・定期健康診断等の開催

毎年、当 JA 管内の組合員向けに健康診断を行っています。また、巡回人間ドックでは共済億友会会員への助成など、健康診断受診促進に取り組んでいます。

● 低料金による会議室貸出

農業関係をはじめとする団体の研修会等で、会議室を貸出しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● 年金友の会

当 JA で公的年金の受取口座を指定していただいている方に年金友の会への加入促進を図っています。年金友の会では、年3回のグラウンドゴルフ大会参加無料、親睦旅行優待、定期貯金の金利上乘せなどの特典を付けています。

(3) 情報提供活動

● 機関誌の発行

組合員・地域・JAをつなぐコミュニケーションツールとして、組合員向け広報誌「グリーン」を年4回、地域コミュニティー紙「JAN²(じゃんじゃん)」を年2回発行しています。



グリーン



JAN² (じゃんじゃん)

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

* ALM 委員会: 組合長、専務理事、常務理事、参事、監査室長、総務部長、金融部長、総務課長、企画管理課長等で構成する。組合長・担当理事が招集し、原則四半期に一回開催する。(必要に応じて随時開催)

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

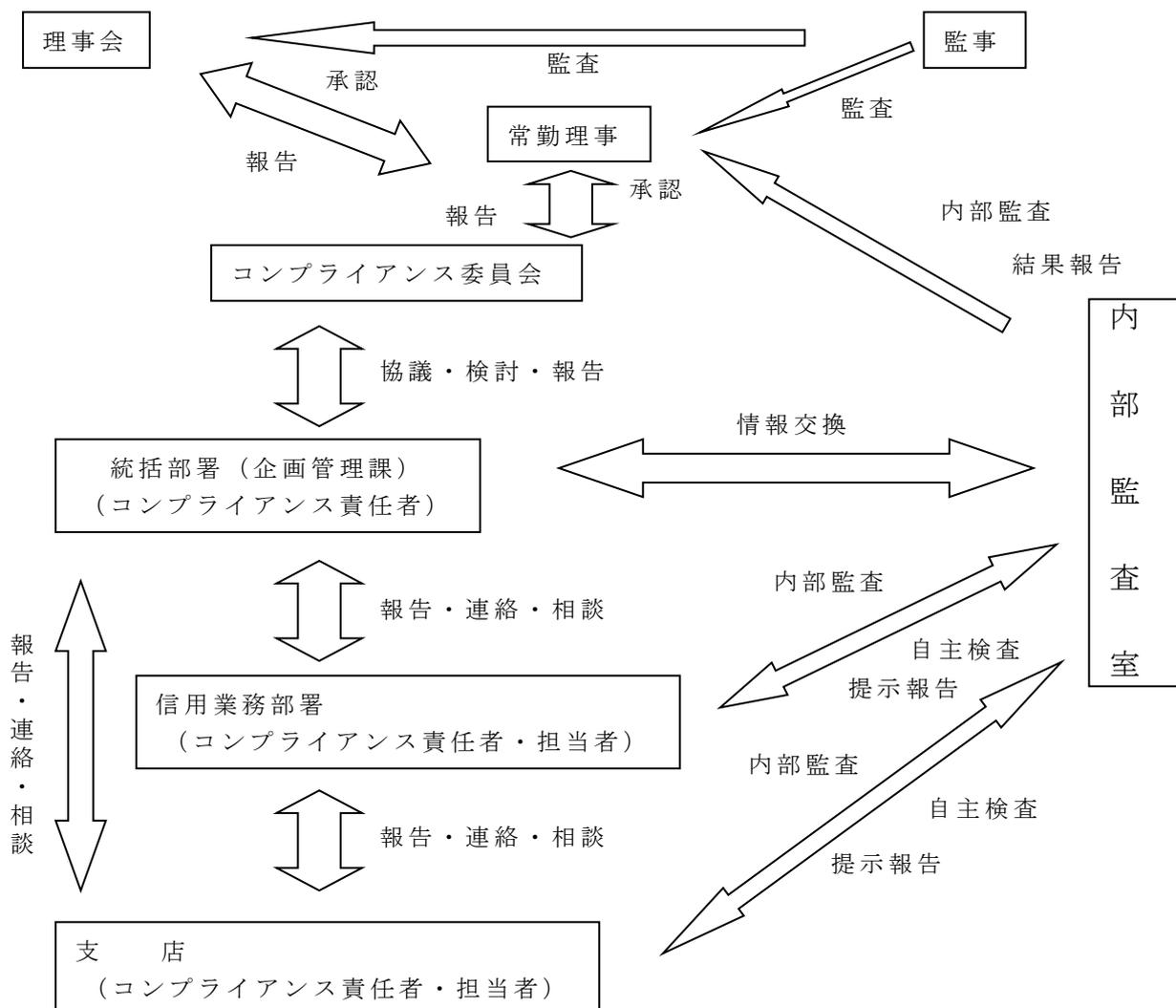
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

《コンプライアンス態勢イメージ》



●金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(月～金 8 時 30 分～17 時 金融機関の休業日を除く)

金融課(電話:047-459-8124)

共済課(電話:047-459-8120)

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 2 年 12 月末における自己資本比率は、12.29%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の出資金によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八千代市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	737 百万円(前年度 752 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2 年度末の出資金額は、対前年度比 14 百万円減の 737 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

□ 営農・生活・相談事業

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

□ 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を提供しています。

農産物直売所「グリーンハウス」では、地場産の新鮮な野菜等を地域住民へ提供しています。本店の他に勝田台店舗のグリーンハウスも好評です。

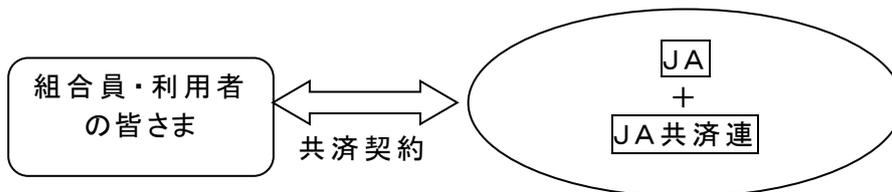
□ 共済事業

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ JA 共済の仕組み

JA 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA 共済の窓口です。

JA 共済連 : JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 宅地等供給事業

組合員の委託により、組合員の所有する農地の売買、貸借の仲介、斡旋及び農地への施設の建設等を行っています。

□ 葬祭事業

組合員及び地域住民に対し、葬儀や法事等の仏事を安んじて執り行えるように、相談やプラン設計、施行までを行っています。

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新発国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

貯 金

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	定めなし	「受け取る、支払う、貯める、借りる」が1つの口座で全てOK。
普 通 貯 金	定めなし	公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取が可能。
スーパージ蓄貯金	定めなし	普通貯金同様な気軽さで有利に増やせ、額に応じて金利シフト
期日指定定期	最長3年据置 1年	一年経過後1ヶ月前までに好きな満期日を指定
スーパ一定期	1ヵ月以上 5年以下	期間1ヵ月から5年までビジョンに合わせて大きく確実にふやす定期貯金。
大口定期貯金	1ヵ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期	1年・2年・3年	6ヵ月ごとに、金利情勢に応じて途中で金利が変動します。
定 期 積 金	6ヵ月以上 10年以下	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金。積み立て期間は自由に選べます。
当 座 貯 金	定めなし	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適。
納税準備貯金	入金自由	税金納付のための貯金でお引き出しは原則として納税時のみで、引き出しは非課税。
通 知 貯 金	据置7日	7日以上短期運用に最適です。預け入れ金額は5万円以上でお引き出しは2日前までに連絡要。
決済用貯金	定めなし	無利息、要求払い、決済サービス、貯金保険制度により全額保護されます。

【手数料一覧表】

(令和3年4月1日現在)

《振込・送金手数料》

種別	利用区分		当組合		県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛	
			自店舗宛	他店舗宛				
振込 手数料	窓口	電信扱い	3万円以上	無料	無料	440円	440円	770円
			3万円未満	無料	無料	220円	220円	550円
		文書扱い	3万円以上	—	—	440円	440円	660円
			3万円未満	—	—	220円	220円	440円
	ATM	キャッシュカード 扱い	3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
	ネットバンク		3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
	アンサーサービス	利用手数料	1,100円					
送金手数料		普通扱	440円	440円	440円	660円	660円	

※ 定時定額振替手数料は、「窓口利用」の場合の「電信扱」と同額とします。

※ 現金、または千葉県内のJA以外のキャッシュカードによるお振込はできません。

《自動化機器取扱手数料①》

	顧客手数料						日曜日 祝日 12月31日
	平日			土曜日			
	8時45分 まで	9時以降 18時まで	18時以降	14時まで	14時以降		
自農協内	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
県内ネット	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	受入	無料	無料	無料	無料	無料	無料
全国ネット	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	受入	無料	無料	無料	無料	無料	無料
農漁協ネット	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
業態間提携	支払	220円	110円	220円	220円	220円	220円
三菱UFJ銀行 提携	支払	110円	無料	110円	110円	110円	110円
郵貯提携	支払	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	受入	110円	110円	110円	110円	110円	110円

《自動化機器取扱手数料②》

	顧客手数料						日曜日 祝日
	平日			土曜日			
	8時以降8 時45分まで	8時45分以 降18時まで	18時以降 21時まで	9時以降14 時まで	14時以降 17時まで		
セブン銀行	支払	110円	無料	110円	無料	110円	110円
	受入	110円	無料	110円	無料	110円	110円
イネットATM	支払	110円	無料	110円	無料	110円	110円
	受入	110円	無料	110円	無料	110円	110円
ローソンATM	支払	110円	無料	110円	無料	110円	110円
	受入	110円	無料	110円	無料	110円	110円

※ 当JAのATM稼働時間外は、お取引できません。

※ コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。

《手形・小切手帳等代金》

当座小切手	1冊(50枚)	1,100円
約束手形	1冊(25枚)	990円
為替手形	1枚	22円
マル専手形	1枚	550円
	取扱手数料1契約	3,300円
手形・小切手至急の場合は324円加算します。		

《両替手数料》

紙幣・硬貨 の枚数	1枚～100枚	無料
	101枚～300枚	110円
	301枚～500枚	220円
	501枚～1000枚	330円
	1001枚～1000枚ごとに	330円加算

※持参した枚数と持帰る枚数のいずれが多い枚数を適用します。

※現金での貯金払出の際に金種を指定した場合にも適用します。

《代金取立手数料》

当組合本支店宛	440円
他金融機関宛(至急)	880円
他金融機関宛(普通)	660円

《発行・再発行手数料》

	発行	再発行	備考
各種通帳	無料	550円	
磁気キャッシュカード	無料	550円	
ICキャッシュカード	無料	1,100円	更新発行時再発行手数料(H.22.1.4か ら無料)
JAカード一体型	無料	1,100円	
各種証明書・取引履歴明 細1口座につき	220円	—	随時発行分
	220円	—	継続発行分

※一体型から単体型への分離は、再発行扱とします。但し、更新時等に
おける審査上の理由等、お客様都合以外のカードの切替は無料です。

《貸金庫手数料》

年間使用料	6,600円
-------	--------

《その他手数料》

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	880円
取立手形組戻料	880円
国債窓販口座管理手数料	無料

融 資

種 類		期 間	融資金額	特 徴
農業 資金	一般	資金用途により 1年～20年以内	担保価額範囲内	農業経営に必要な資金をご融資 ※基金協会保証融資のアグリマティー資金 は、1,800万円以上は有担保
	基金協会保証	資金用途により 6ヶ月～15年以内	アグリマティー資金 事業費の100%まで	
			農機ハウスローン 1,800万円以内	
制度資金	資金用途により 1年以上20年以内	政令等の定めによる		
住宅 資金	一般	建物の構造により 1年～35年以内	担保価額範囲内	個人住宅用地購入、住宅新築マンション 購入、中古住宅・中古マンション購入、他 行住宅ローンの借換資金 無担保住宅借換、リフォームローン
	基金協会保証	建物の構造・資金使 途により	10万円以上 10,000万円以内	
	民間保証		6ヶ月以上40年以内	
賃貸 住宅 資金	一般	建物の構造により 1年以上35年以内	担保価額範囲内	賃貸住宅の取得、新築改築、他行賃貸 住宅資金の借換資金
	基金協会保証	建物の構造により 1年以上30年以内	10億円未満	
事業資金一般		資金用途により 1年以上～35年以内	担保価額範囲内	事業に必要な運転・設備資金
生活 関連 資金	一般	資金用途により 1年～20年以内	担保価額範囲内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
	基金協会保証	資金用途により 6ヶ月～13.5年以内	500万円以内	
	民間保証	資金用途により 6ヶ月以上15年以内	500万円以内又は 1,000万円以内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
カードローン		—	50万、100万～300万円	
貯金担保		手形式1年以内 証書式10年以内	担保価額範囲内	当JA定期貯金・定期積金を担保にご融 資
共済担保		手形式1年以内	積立金貸付可能額	当JA共済契約の積立金貸付可能額を担 保にご融資

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JA バンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の JA 等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019 年 3 月末における残高は、1,706 億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	元年度 2019年12月31日	2年度 2020年12月31日
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	62,368,955	62,869,989
(1) 現金	374,670	289,578
(2) 預金	30,886,763	30,895,924
系統預金	30,862,152	30,880,180
系統外預金	24,611	15,743
(3) 有価証券	1,365,690	1,428,820
国債	—	197,200
政府保証債	1,365,690	1,231,620
(4) 貸出金	29,615,075	30,131,915
(5) その他の信用事業資産	201,978	189,805
未収収益	191,759	181,890
その他の資産	10,218	7,914
(6) 貸倒引当金	△ 75,223	△ 66,053
2 共済事業資産	6,728	4,775
(1) 共済未収収益	6,728	4,775
3 経済事業資産	346,053	276,540
(1) 経済事業未収金	57,581	105,955
(2) 経済受託債権	—	894
(3) 棚卸資産	281,086	161,130
購買品	34,899	39,724
販売品	38,428	28,840
宅地等	205,862	90,310
その他の棚卸資産	1,895	2,254
(4) その他の経済事業資産	7,455	8,599
(5) 貸倒引当金	△ 69	△ 38
4 雑資産	376,047	373,257
5 固定資産	1,147,447	1,073,989
(1) 有形固定資産	1,142,771	1,071,169
建物	1,326,560	1,321,121
機械装置	73,537	73,535
土地	739,494	708,654
その他の有形固定資産	259,927	261,711
減価償却累計額	△ 1,256,748	△ 1,293,853
(2) 無形固定資産	4,676	2,819
6 外部出資	1,916,562	1,917,892
(1) 外部出資	1,916,562	1,917,892
系統出資	1,847,112	1,847,112
系統外出資	69,450	70,780
資産の部合計	66,161,794	66,516,444

(単位:千円)

科 目	元年度 2019年12月31日	2年度 2020年12月31日
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	61,065,896	61,516,663
(1) 貯金	60,650,540	60,825,504
(2) その他の信用事業負債	415,356	691,159
未払費用	22,977	28,462
その他の負債	392,378	662,696
2 共済事業負債	158,200	107,239
(1) 共済資金	107,241	56,216
(2) 未経過共済付加収入	50,953	50,975
(3) その他の共済事業負債	4	47
3 経済事業負債	75,305	91,552
(1) 経済事業未払金	39,592	57,813
(2) その他の経済事業負債	35,713	33,738
4 雑負債	271,636	268,246
(1) 未払法人税等	30,098	7,248
(2) 職員預り金	154,386	173,424
(3) 資産除去債務	1,708	1,725
(4) その他の負債	85,442	85,847
5 諸引当金	176,371	151,958
(1) 賞与引当金	8,219	8,119
(2) 退職給付引当金	126,687	106,824
(3) 役員退職慰労引当金	41,465	37,015
6 繰延税金負債	5,836	2,642
7 再評価に係る繰延税金負債	95,079	90,817
負債の部合計	61,848,327	62,229,119
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,965,223	3,976,734
(1) 出資金	752,420	737,998
(2) 利益剰余金	3,218,030	3,251,645
利益準備金	1,114,500	1,164,500
その他利益剰余金	2,103,530	2,087,145
特別積立金	1,754,512	1,764,512
大規模修繕積立金	20,000	25,000
経営基盤安定化積立金	100,000	100,000
当期未処分剰余金	229,017	197,632
(うち当期剰余金)	102,985	37,380
(3) 処分未済持分	△ 5,227	△ 12,909
2 評価・換算差額等	348,243	310,590
(1) その他有価証券評価差額金	119,303	92,799
(2) 土地再評価差額金	228,939	217,791
純資産の部合計	4,313,466	4,287,324
負債及び純資産の部合計	66,161,794	66,516,444

2 損益計算書

(単位:千円)

科 目	元年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
1 事業総利益	956,235	883,524
事業収益	1,541,197	1,631,994
事業費用	584,961	748,469
(1) 信用事業収益	598,101	560,899
資金運用収益	555,381	530,947
(うち預金利息)	(194,879)	(189,158)
(うち有価証券利息)	(14,831)	(13,908)
(うち貸出金利息)	(332,317)	(319,566)
(うちその他受入利息)	(13,353)	(8,314)
役務取引等収益	12,189	13,217
その他事業直接収益	25,266	12,211
その他経常収益	5,264	4,522
(2) 信用事業費用	21,981	50,902
資金調達費用	25,738	24,240
(うち貯金利息)	(20,984)	(20,118)
(うち給付補填備金繰入)	(1,254)	(669)
(その他支払利息)	(3,499)	(3,451)
役務取引等費用	3,902	3,785
その他経常費用	△ 7,659	22,876
(うち貸倒引当金戻入益)	(△44,706)	(△9,169)
信用事業総利益	576,120	509,996
(3) 共済事業収益	227,698	215,159
共済付加収入	208,585	195,581
共済奨励金	12,245	12,901
その他の収益	6,866	6,676
(4) 共済事業費用	10,875	7,985
共済推進費	5,210	5,096
その他の費用	5,664	2,889
共済事業総利益	216,823	207,173
(5) 購買事業収益	450,796	488,889
購買品供給高	436,320	472,643
修理サービス料	7,955	9,601
その他の収益	6,520	6,645
(6) 購買事業費用	390,382	427,404
購買品供給原価	383,716	421,336
その他の費用	6,665	6,068
(うち貸倒引当金戻入益)	(△113)	(△30)
購買事業総利益	60,414	61,484
(7) 販売事業収益	196,715	222,903
販売品販売高	168,330	191,431
販売手数料	24,329	26,515
その他の収益	4,055	4,956
(8) 販売事業費用	162,453	181,291
販売品販売原価	151,459	171,178
その他の費用	10,993	10,113
販売事業総利益	34,262	41,611

(単位:千円)

科 目	元年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
(9) 保管事業収益	106	19
(10) 保管事業費用	1,121	641
保管事業総損失	1,015	622
(11) 宅地等供給事業収益	116,336	197,415
(12) 宅地等供給事業費用	34,595	128,023
宅地等供給事業総利益	81,741	69,392
(13) その他事業収益	2,800	1,987
(14) その他事業費用	238	247
その他事業総利益	2,561	1,739
(15) 指導事業収入	1,367	1,921
(16) 指導事業支出	16,039	9,173
指導事業収支差額	△ 14,671	△ 7,252
2 事業管理費	864,515	841,282
(1) 人件費	642,435	631,344
(2) 業務費	76,331	73,645
(3) 諸税負担金	30,009	27,516
(4) 施設費	111,244	102,451
(5) その他事業管理費	4,493	6,325
事業利益	91,720	42,241
3 事業外収益	52,937	52,837
(1) 受取雑利息	1,894	1,910
(2) 受取出資配当金	28,067	27,199
(3) 賃貸料	20,294	19,528
(4) 雑収入	2,716	4,199
4 事業外費用	2,993	5,650
(1) 支払雑利息	1,546	1,615
(2) 寄付金	70	148
(3) 貸倒引当金繰入益	△ 710	800
(4) 減価償却費(事業外)	548	515
(5) 雑損失	1,569	2,571
経常利益	141,700	89,429
5 特別利益	195	72
(1) 固定資産処分益	195	72
6 特別損失	—	36,640
(1) 減損損失	—	36,640
税引前当期利益	141,895	52,860
法人税、住民税及び事業税	35,935	12,802
法人税等調整額	2,974	2,676
法人税等合計	38,910	15,479
当期剰余金	102,985	37,380
当期首繰越剰余金	126,031	149,102
土地再評価差額金取崩額	—	11,148
当期末処分剰余金	229,017	197,632

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	元年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	141,895	52,860
減価償却費	42,647	40,430
減損損失	0	36,640
貸倒引当金の増加額	△67,615	△8,400
賞与引当金の増加額	77	△100
退職給付引当金の増加額	△6,879	△24,313
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△555,381	△530,947
信用事業資金調達費用	25,738	24,240
共済貸付金利息	△4	0
共済借入金利息	4	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△29,962	△29,110
支払雑利息	1,546	1,615
有価証券関係損益	△25,266	△12,211
固定資産売却損益	△195	△72
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,448,382	△516,839
預金の純増減	622,329	△18,002
貯金の純増減	757,939	174,964
信用事業借入金の純増減	0	0
その他信用事業資産の増減	6,710	2,279
その他信用事業負債の増減	△170,961	273,631
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1,628	0
共済借入金の純増減	△1,628	0
共済資金の純増減	24,722	△51,025
その他共済事業資産の増減	△3,306	1,952
その他共済事業負債の増減	410	64
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	6,662	△48,374
経済受託債権の純増減	11,240	△894
棚卸資産の純増減	△198,898	119,956
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△14,610	18,221
経済受託債務の純増減	0	0
その他経済事業資産の増減	△9	△9
その他経済事業負債の増減	△124	△369
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△123,412	855
その他負債の増減	30,897	17,854
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	548,720	540,563
信用事業資金調達による支出	△34,513	△21,814
共済貸付金利息による収入	40	0
共済借入金利息による支出	40	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△457,981	43,645

(単位:千円)

科 目	元年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	29,962	29,110
雑利息の支払額	△1,546	△1,615
法人税等の支払額	△35,122	△35,653
事業活動によるキャッシュ・フロー	△464,688	35,486
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△329,847	△638,459
有価証券の売却による収入	1,163,952	587,540
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△49,397	△10,245
固定資産の売却による収入	2,395	6,704
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	△296,000	△2,330
外部出資の売却等による収入	0	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	491,103	△55,789
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	1,590	0
出資の払戻しによる支出	△7,573	△14,422
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△5,227	△11,796
持分の譲渡による収入	2,066	4,114
出資配当金の支払額	△14,914	△14,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,058	△36,566
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	635,976	△1,025,957
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,775,246	3,411,223
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,411,223	2,385,266

4. 注記表

令和元年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②時価のないもの: 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品 …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等(販売用不動産) …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
印紙・証紙 …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

2 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決算の担保に、定期預金 6,000,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。また、金銭供託の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,201,138 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 1,104,843 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,104,843 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
259,319千円

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、30%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 546,657 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,886,763	30,886,284	△ 479
有価証券			
その他有価証券	1,365,690	1,365,690	—
貸出金(*1)	29,881,943		
貸倒引当金(*2)	△ 75,223		
貸倒引当金控除後	29,806,720	30,441,555	634,835
経済事業未収金	57,581		
貸倒引当金(*3)	△ 69		
貸倒引当金控除後	57,512	57,512	—
資産計	62,116,686	62,751,042	634,355
貯金	60,650,540	60,676,487	25,947
経済事業未払金	39,592	39,592	—
負債計	60,690,132	60,716,079	25,947

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 266,867 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,916,562
合計	1,916,562

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,886,763	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,200,000
貸出金(*1,2)	2,218,340	1,756,520	1,712,781	1,617,772	1,522,233	20,728,962
経済事業未収金(*3)	57,581	—	—	—	—	—
合計	33,162,685	1,756,520	1,712,781	1,617,772	1,522,233	21,928,962

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 48,750 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 58,464 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	49,752,727	5,606,612	5,093,981	153,508	42,300	1,410
合計	49,752,727	5,606,612	5,093,981	153,508	42,300	1,410

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	1,365,690	1,200,769	164,920
	小計	1,365,690	1,200,769	164,920
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,365,690	1,200,769	164,920

なお、上記差額に繰延税金負債 45,617 千円を差し引いた金額 119,303 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	—	—	—
地方債	800,000	25,266	—
合計	800,000	25,266	—

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	138,236 千円
退職給付費用	27,781 千円
退職給付の支払額	△13,564 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,471 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△18,293 千円</u>
期末における退職給付引当金	126,687 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	415,207 千円
特定退職金共済制度	△13,690 千円
確定給付型年金制度	<u>△274,829 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>126,687 千円</u>
退職給付引当金	126,687 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	27,781 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,905 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 82,712 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,083 千円
退職給付引当金	35,042 千円
役員退職慰労引当金	11,469 千円
未払事業税	2,191 千円
賞与引当金	2,274 千円
未収貸付利息	219 千円
減損損失	174 千円
資産除去債務	473 千円
未払費用	<u>326 千円</u>
繰延税金資産小計	58,251 千円
評価性引当額	<u>△18,418 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	39,833 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,617 千円
資産除去債務(固定資産)	<u>△52 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△45,669 千円</u>
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△5,836 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.74%
住民税均等割等	0.37%
評価性引当額の増減	0.04%
その他	<u>0.17%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	27.42%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「特別法人事業税及び特別法人事業譲渡税に関する法律」が令和元年10月1日に施行されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.67%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が14千円、再評価に係る繰延税金負債が34千円、法人税等調整額が14千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が34千円、その他有価証券評価差額金が16千円それぞれ増加しています。

IX その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,691千円
時の経過による調整額	<u>16千円</u>
期末残高	1,708千円

令和2年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②時価のないもの:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品 …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等(販売用不動産) …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 800 千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

3 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 411,871 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は 1,074,417 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,074,417 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
232,145 千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位を基礎として、本店事業用資産と相互補完関係にある支店を1つのグループとして設定しています。また、資産管理事業、賃貸不動産及び遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店(本店事業用資産部分を除く。)、経済センター、農機センター及び直売所等については、独立したキャッシュフローは生み出さないものの、JA全体の事業資産の利益獲得に貢献していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類
阿蘇支店	営業用店舗	土地・建物・機械装置

(2) 減損損失の認識に至った経緯

【事業資産】

阿蘇支店：令和3年11月29日実施予定の組織再編成において、遊休資産となるため、減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳(千円)
阿蘇支店	36,640	土地:30,839、建物:5,799、機械装置:2

(4) 回収可能価額の算定方法

	回収可能性として採用した基準	時価の算出方法
阿蘇支店	正味売却価額	固定資産税評価額をもとに調整した価額

2 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、75%は事業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 530,252 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,895,924	30,896,530	605
有価証券			
その他有価証券	1,428,820	1,428,820	—
貸出金(*1)	30,404,024		
貸倒引当金(*2)	△ 66,053		
貸倒引当金控除後	30,337,971	30,925,737	587,766
経済事業未収金	105,955		
貸倒引当金(*3)	△ 38		
貸倒引当金控除後	105,917	105,917	—
資産計	62,768,632	63,357,005	588,372
貯金	60,825,504	60,853,967	28,463
経済事業未払金	57,813	57,813	—
負債計	60,883,317	60,911,781	28,463

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 272,109 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,917,892
合計	1,917,892

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,895,924	—	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金(*1,2)	2,230,856	1,801,501	1,701,930	1,611,576	1,509,766	21,218,134
経済事業未収金(*3)	105,955	—	—	—	—	—
合計	33,232,735	1,801,501	1,701,930	1,611,576	1,509,766	22,518,134

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 35,046 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 58,150 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	52,318,352	5,323,918	3,068,440	73,180	39,843	1,768
合計	52,318,352	5,323,918	3,068,440	73,180	39,843	1,768

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	1,231,620	1,100,716	130,903
	小計	1,231,620	1,100,716	130,903
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	197,200	199,820	△ 2,620
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小計	197,200	199,820	△ 2,620
合計		1,428,820	1,300,537	128,282

なお、上記差額に繰延税金負債 35,482 千円を差し引いた金額 92,799 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	112,211	12,211	—
合計	112,211	12,211	—

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,000 千円減損処理を行っています。

当該外部出資の実質価額が簿価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないため、全額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価額(1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性を考慮して評価差額を減損処理しています。

VI 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付

債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	126,687 千円
退職給付費用	27,897 千円
退職給付の支払額	△27,041 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,570 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△13,149 千円
期末における退職給付引当金	106,824 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	398,948 千円
特定退職金共済制度	△20,004 千円
確定給付型年金制度	△272,120 千円
未積立退職給付債務	106,824 千円
退職給付引当金	106,824 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	27,897 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 83,928 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,285 千円
退職給付引当金	29,548 千円
役員退職慰労引当金	10,238 千円
未払事業税	766 千円
賞与引当金	2,246 千円
未収貸付利息	344 千円
減損損失	1,770 千円
減損損失(土地)	4,267 千円
資産除去債務	477 千円
未払費用	322 千円
雑損失損金不算入額	277 千円
繰延税金資産小計	55,540 千円
評価性引当額	△22,659 千円
繰延税金資産合計(A)	32,881 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△35,483 千円
資産除去債務(固定資産)	△41 千円

繰延税金負債合計(B)	△35,524 千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△2,642 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.11%
住民税均等割等	1.00%
評価性引当額の増減	8.01%
その他	△0.82%
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.28%

VIII その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,708 千円
時の経過による調整額	<u>17 千円</u>
期末残高	1,725 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	229,017	197,632
計	229,017	197,632
2 剰余金処分額	79,914	89,462
(1) 利益準備金	50,000	40,000
(2) 任意積立金	15,000	35,000
大規模修繕積立金	5,000	5,000
経営基盤安定化積立金	—	—
特別積立金	10,000	30,000
(うち宅地等事業積立金)	(6,069)	(26,775)
(3) 出資配当金	14,914	14,462
3. 次期繰越剰余金	149,102	108,169

(注) 1. 普通出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

元年度 2.0% 2年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	令和2年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備えるた め	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超え る修繕費を支出した とき	25,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びその他財 務基盤に係る臨時損失 の発生に備えるため	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千円	経営を安定化させる 必要な事象が発生 するに至ったとき	100,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

令和元年度 6,000千円 令和2年度 2,000千円

6. 部門別損益計算書 (令和元年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,593,923	598,101	227,698	554,193	212,561	1,367	
事業費用 ②	637,687	21,981	10,875	464,894	123,896	16,039	
事業総利益 ③ (①-②)	956,235	576,120	216,823	89,298	88,665	△ 14,671	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	864,515 (42,647) (642,435)	415,213 (16,673) (308,851)	137,114 (4,345) (105,106)	240,834 (17,725) (157,253)	59,757 (2,441) (62,383)	11,594 (1,461) (8,841)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		186,437 (13,249) (83,758)	57,627 (4,095) (25,889)	100,880 (7,169) (45,321)	19,455 (1,382) (8,740)	2,692 (191) (1,209)	△ 367,092 (△26,087) (△164,919)
事業利益 ⑧ (③-④)	91,720	160,906	79,708	△ 151,536	28,907	△ 26,266	
事業外収益 ⑨	52,973	26,913	8,312	14,552	2,806	388	
※うち共通分 ⑩		26,893	8,312	14,552	2,806	388	△ 52,953
事業外費用 ⑪	2,993	1,517	469	826	158	21	
※うち共通分 ⑫		1,517	469	821	158	21	△ 2,987
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	141,700	186,303	87,552	△ 137,811	31,555	△ 25,900	
特別利益 ⑭	195	37	35	123	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	141,895	186,340	87,588	△ 137,687	31,555	△ 25,900	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,283	7,164	4,268	4,184	△ 25,900	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	141,895	176,057	80,423	△ 141,956	27,371		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	50.8%	15.7%	27.5%	5.3%	0.7%	100%
営農指導事業	39.7%	27.7%	16.4%	16.2%		100%

(令和2年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,689,195	560,899	215,159	601,036	310,178	1,921	
事業費用 ②	805,670	50,902	7,985	507,981	229,626	9,173	
事業総利益 ③ (①-②)	883,524	509,996	207,173	93,054	80,551	Δ 7,252	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	841,282 (40,430) (631,344)	408,092 (16,244) (297,154)	140,462 (4,779) (107,803)	240,194 (18,981) (174,993)	44,179 (373) (43,427)	8,353 (51) (7,966)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		190,817 (13,688) (88,361)	59,886 (4,295) (27,731)	98,708 (7,080) (45,708)	3,790 (271) (1,755)	721 (51) (334)	Δ 353,924 (Δ 25,388) (Δ 163,890)
事業利益 ⑧ (③-④)	42,241	101,904	66,711	Δ 147,139	36,372	Δ 15,606	
事業外収益 ⑨	52,837	28,469	8,934	14,726	599	107	
※うち共通分 ⑩		28,469	8,934	14,726	565	107	52,804
事業外費用 ⑪	5,650	3,035	952	1,590	60	11	
※うち共通分 ⑫		3,035	952	1,570	60	11	Δ 5,630
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	89,429	127,337	74,693	Δ 134,003	36,911	Δ 15,510	
特別利益 ⑭	72	0	0	0	71	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	36,640	25,943	3,927	6,473	248	47	
※うち共通分 ⑰		12,514	3,927	6,473	248	47	Δ 23,212
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	52,860	101,394	70,765	Δ 140,476	36,734	Δ 15,557	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,438	4,300	2,971	2,846	Δ 15,557	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	52,860	95,955	66,464	Δ 143,448	33,888		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	53.9%	16.9%	27.9%	1.1%	0.2%	100%
営農指導事業	35.0%	27.6%	19.1%	18.3%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3 年 4 月 27 日
八千代市農業協同組合
代表理事組合長 藤代 清文

8. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円または、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	1,598	1,606	1,572	1,541	1,631
信用事業収益	655	669	611	598	560
共済事業収益	223	243	230	227	215
購買事業収益	463	441	449	450	488
販売事業収益	155	177	192	196	222
その他事業収益	99	74	88	120	201
経常利益	146	133	119	141	89
当期剰余金	103	106	83	102	37
出資金 (出資口数)	766 (766,067)	765 (765,641)	758 (758,403)	752 (752,420)	737 (737,998)
純資産額	4,145	4,188	4,230	4,313	4,287
総資産額	63,731	65,135	65,462	66,161	66,516
貯金等残高	58,316	59,613	59,892	60,650	60,825
貸出金残高	29,389	28,282	28,166	29,615	30,131
有価証券残高	3,314	2,204	2,174	1,365	1,428
剰余金配当金額	15	15	15	14	14
出資配当額	15	15	15	14	14
事業利用分量配 当額	0	0	0	0	0
職員数	78人	78人	78人	79人	78人
単体自己資本比率	14.29%	14.12%	13.89%	12.31%	12.29%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	529	506	△22
役員取引等収支	8	9	1
その他信用事業収支	38	△6	△44
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	576 (0.96)	509 (0.82)	△66 (△0.14)
事業粗利益 (事業粗利益率)	956 (1.46)	912 (1.40)	△44 (△0.06)
事業純益		71	
実質事業純益		71	
コア事業純益		59	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		45	

(注) 1. 「事業粗利益」の算定方法が令和2年度より変更されています。記載金額については、令和元年度数値は損益計算書の事業総利益を記入しております。令和2年度については以下のとおりとなります。

$$\begin{aligned} \text{事業粗利益} = & \text{事業総利益} - \text{信用事業に係るその他経常収益} - \text{信用事業以外に係るその他の収益} \\ & + \text{信用事業に係るその他経常費用} + \text{信用事業以外に係るその他の費用} \\ & + \text{事業外収益の受取出資配当金} + \text{金銭の信託運用見合費用} \end{aligned}$$

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	60,707	542	0.89%	61,797	522	0.84%
うち預金	30,397	194	0.64%	30,777	189	0.61%
うち有価証券	1,335	14	1.11%	1,332	14	1.04%
うち貸出金	28,974	332	1.14%	29,687	319	1.07%
資金調達勘定	59,299	22	0.03%	60,587	20	0.03%
うち貯金・定期積金	59,299	22	0.03%	60,587	20	0.03%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.85%	—	—	0.80%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	2	△ 19
うち預金	19	△ 5
うち有価証券	△ 5	△ 1
うち貸出金	△ 12	△ 12
支 払 利 息	△ 8	△ 1
うち貯金・定期積金	△ 8	△ 1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	△ 7	△ 18

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの貯金奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	21,545 (36.3%)	23,767 (39.2%)	2,222
定期性貯金	37,721 (63.6%)	36,795 (60.7%)	△926
その他の貯金	33 (0.1%)	24 (0.0%)	△7
計	59,299 (100%)	60,587 (100%)	1,288
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	59,299 (100%)	60,587 (100%)	1,288

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	36,770 (100%)	35,110 (100%)	△1,660
うち固定金利定期	36,715 (99.8%)	35,051 (99.8%)	△1,664
うち変動金利定期	55 (0.1%)	59 (0.1%)	4

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	365	325	△40
証書貸付	28,559	28,181	△378
当座貸越	49	42	7
割引手形	—	—	—
合 計	28,974	28,549	△425

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	20,855(70.4%)	20,834(69.1%)	△20
変動金利貸出	8,758(29.6%)	9,297(30.8%)	537
合 計	29,615(100%)	30,131(100%)	516

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	445	388	△56
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	22,643	22,056	△586
その他担保物	—	—	—
小 計	23,088	22,444	△644
農業信用基金協会保証	5,928	6,393	465
その他保証	598	1,293	695
小 計	6,526	7,686	1,159
信 用	—	—	—
合 計	29,615	30,131	516

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	24,809(83.8%)	24,966(82.8%)	157
運転資金	4,805(16.2%)	5,165(17.1%)	360
合 計	29,615(100%)	30,131(100%)	516

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	8,765(29.5%)	8,184(27.1%)	△580
林業	0(0.0%)	0(0.0%)	0
水産業	0(0.0%)	0(0.0%)	0
製造業	433(1.4%)	620(2.0%)	186
鉱業	38(0.1%)	36(0.1%)	△1
建設・不動産業	3,664(12.4%)	4,275(14.1%)	611
電気・ガス・熱供給水道業	140(0.4%)	134(0.4%)	△5
運輸・通信業	442(1.4%)	616(2.0%)	173
金融・保険業	1,298(4.3%)	1,295(4.2%)	△3
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,714(5.8%)	2,112(7.0%)	398
地方公共団体	875(2.9%)	705(2.3%)	△169
その他	12,241(41.3%)	12,150(40.3%)	△680
合 計	29,615(100%)	30,131(100%)	516

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和元2年度	増 減
農業	266	327	61
穀作	19	35	16
野菜・園芸	64	98	34
果樹・樹園農業	22	29	7
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	43	45	2
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	116	117	1
農業関連団体等	—	—	—
合計	266	327	61

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	151	187	35
農業制度資金	115	140	24
農業近代化資金	115	140	24
その他制度資金	0	0	0
合計	266	327	△7

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1,105	1,074	△30
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,105	1,074	△30

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	令和元年度					令和2年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	34	18	0	15	34	33	17	—	16	33
危険債権	1,071	888	172	11	1,071	1,040	867	165	8	1,040
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,105	906	172	26	1,105	1,074	885	165	24	1,074
正常債権	28,533					29,078				
合計	29,638					30,153				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(保全額が債権額を上回るのは千葉県独自の担保評価基準から全国基準に変更した際に生じた既引当額の戻入不可処理のよるもの)

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 開示基準別の債権の分類・保全状況図 >

< 自己査定債務者区分 >		< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
対象債権	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権		
	実質破綻先				延滞債権		
	破綻懸念先		危険債権				
要注意先	要管理先		要管理債権		3か月以上延滞債権		
	その他要注意先				貸出条件緩和債権		
	正常先		正常債権				

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実には発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	91	49	—	91	49	49	41	—	49	41
個別貸倒引当金	52	26	22	29	26	26	24	—	26	24
合 計	143	75	22	121	75	75	66	—	75	66

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	12,428	53,259	12,861	56,513
	金 額	11,537,690	18,185,605	12,659,435	19,627,976
代金取立為替	件 数	1	4	—	2
	金 額	4,337	1,076	—	583
雑 為 替	件 数	303	145	385	194
	金 額	60,189	19,122	82,751	13,511
合 計	件 数	12,732	53,408	13,246	56,709
	金 額	11,602,217	18,205,804	12,742,187	19,642,070

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	15	149	134
地 方 債	120	—	△ 120
政府保証債	1,201	1,182	△ 19
合 計	1,335	1,332	△ 3

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	1,200	—	1,200
令和2年度								
国 債	—	—	—	—	—	200	—	200
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	1,100	—	1,100

(5)有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価 差 額	貸借対照表計上額	時 価 差 額		
時価が貸借 対照表計上 額を超えるも の	国 債	—	—	—	—		
	地 方 債	—	—	—	—		
	政府保証債	—	—	—	—		
	小 計	—	—	—	—		
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	—	—	—	—		
	地 方 債	—	—	—	—		
	政府保証債	—	—	—	—		
	小 計	—	—	—	—		
合 計		—	—	—	—		

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	債券						
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	1,365,690	1,200,769	164,920	1,231,620	1,100,716	130,903
	小計	1,365,690	1,200,769	164,920	1,231,620	1,100,716	130,903
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないも の	債券						
	国債	—	—	—	197,200	199,820	△2,620
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	197,200	199,820	△2,620
合 計		1,365,690	1,200,769	164,920	1,428,820	1,300,537	128,282

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	57,741	2,656,453	37,473	2,559,085
	定期生命共済	4,000	19,850	1,000	20,350
	養老生命共済	21,150	1,397,488	16,081	1,239,207
	うちこども共済	92,600	441,330	6,440	413,700
	医療共済	500	80,050	3,000	80,000
	がん共済	—	2,750	—	2,650
	定期医療共済	—	55,440	—	49,440
	介護共済	97,930	67,352	4,300	63,671
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済	1,641,277	9,746,681	1,333,858	9,815,876	
合 計	1,734,461	14,026,065	1,395,712	13,830,280	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	40	568	38	602
がん共済	8	90	3	90
定期医療共済	—	95	—	92
合 計	48	753	42	784

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10,785	107,403	4,806	100,084
生活障害共済(一時金型)	1,000	1,300	—	300
生活障害共済(定期年金型)	960	1,870	240	2,110
特定重度疾病共済			5,500	5,500

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	20,391	67,078	33,022	95,976
年金開始後	—	17,996	—	17,403
合 計	20,391	85,074	33,022	113,379

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	600,907	458	495,028	388
自動車共済		8,353		8,145
傷害共済	1,460,700	68	179,650	37
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		52		55
自賠責共済		562		497
合 計		9,494		9,123

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	55,751	6,603	56,585	6,722
農 薬	73,393	8,874	57,011	7,012
飼 料	748	174	637	147
農業機械	114,921	18,487	132,124	20,792
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	—	—	—	—
燃 料	—	—	—	—
そ の 他	95,279	11,540	121,850	11,615
合 計	340,095	45,679	368,209	46,290

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,046	216	2,593	130
麦・豆・雑穀	484	12	879	6
野 菜	208,466	1,038	216,700	1,061
果 実	8,569	43	4,607	22
花き・花木	—	—	—	—
畜 産 物	—	—	—	—
農産物直売所 グリーンハウス	177,915	23,021	198,941	25,296
合 計	398,480	24,329	423,720	26,515

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	106	19
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	106	19
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	1,121	641
計		△1,015	△622

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	米	6,568	6,600	1,919
	その他食品	43,260	46,415	1,988
	そ の 他	46,395	51,417	2,718
合 計	96,225	6,924	104,433	6,625

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	指導補助金	—	—
	実費収入	1,367	1,921
	計	1,367	1,921
支 出	営農改善費	3	—
	生活改善費	1,461	1,397
	組織強化費	10,252	4,184
	農政活動費	2,791	1,945
	教育情報費	1,532	1,646
	計	16,039	9,173

6. 宅地等供給事業

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
宅地等供給事業収益	116,336	197,415
宅地等供給事業費用	34,595	128,023

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.22%	0.14%	△0.08 ^{対1}
資本経常利益率	3.45%	2.11%	△1.34 ^{対1}
総資産当期純利益率	0.16%	0.06%	△0.10 ^{対1}
資本当期純利益率	2.51%	0.88%	△1.63 ^{対1}

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	48.83%	49.53%	0.70 ^{対1}
	期中平均	48.86%	48.99%	0.13 ^{対1}
貯証率	期末	2.25%	2.34%	0.09 ^{対1}
	期中平均	2.25%	2.19%	△0.06 ^{対1}

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,962,271	3,950,308
うち、出資金及び資本準備金の額	737,998	752,420
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,251,645	3,218,030
うち、外部流出予定額 (△)	14,462	14,914
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,909	△ 5,227
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41,914	49,191
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41,914	49,191
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	55,549	72,904
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,059,735	4,072,404
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,819	4,676
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,819	4,676
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0

項 目	令和2年度	令和元年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,819	4,676
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	4,056,916	4,067,728
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,235,291	31,239,369
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	308,608	324,019
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	308,608	324,019
うち、上記以外に該当するものの額	308,608	324,019
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	1,756,248	1,794,036
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,991,539	33,033,406
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.29	12.31

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	374,670	—	—	289,578	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	199,877	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	876,957	—	—	706,634	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	1,204,525	—	—	1,104,340	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,888,054	6,177,610	247,104	30,896,959	6,179,392	247,175
	法人等向け	817,027	755,809	30,232	1,322,013	1,261,983	50,479
	中小企業等向け及び個人向け	353,661	159,863	6,394	313,936	154,753	6,190
	抵当権付住宅ローン	9,303,987	3,195,694	127,827	9,530,253	3,295,746	131,829
	不動産取得等事業向け	131,170	128,265	5,130	111,771	107,502	4,300
	三月以上延滞等	50,110	44,267	1,770	39,063	29,921	1,196
	取立未済手形	8,613	1,722	68	6,814	1,362	54
	信用保証協会等保証付	5,930,323	589,238	23,569	6,395,689	635,228	25,409
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	101,300	101,300	4,052	102,630	102,630	4,105
	(うち出資等のエクスポージャー)	101,300	101,300	4,052	102,630	102,630	4,105
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	15,671,130	19,761,576	790,463	15,097,132	19,158,162	766,326
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,143,653	2,859,134	114,365	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,815,262	4,538,155	181,526	2,958,918	7,397,296	295,891
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超	—	—	—	—	—	—

える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	12,138,214	11,760,865	470,434	12,712,214	12,364,287	494,571
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちロックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経度措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	324,019	12,960	—	308,608	12,344
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経度措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	65,711,532	31,239,369	1,249,574	66,116,807	31,235,291	1,249,411
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	65,711,532	31,239,369	1,249,574	66,116,807	31,235,291	1,249,411
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	1,794,036	71,761	1,756,248	70,249		
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	33,033,406	1,321,336	32,991,539	1,319,661		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	65,738	29,914	1,205	—	70	66,141	30,424	1,304	—	60
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	65,738	29,914	1,205	—	70	66,141	30,424	1,304	—	60
法人	農業	56	56	—	—	140	140	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	378	378	—	—	566	566	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	1,236	6	1,205	—	1,136	6	1,104	—	—
	金融・保険業	33,897	1,144	—	—	33,907	1,144	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	109	75	—	—	109	74	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	877	877	—	—	906	707	200	—	—
	上記以外	751	751	—	—	1,321	1,321	—	—	—
個人	26,627	26,627	—	—	70	26,466	26,466	—	—	60
その他	1,806	—	—	—	—	1,590	—	—	—	—
業種別残高計	65,738	29,914	1,205	—	70	66,141	30,424	1,304	—	60
1年以下	31,204	416	—	—		31,278	381	—	—	
1年超3年以下	345	345	—	—		418	418	—	—	
3年超5年以下	1,022	1,022	—	—		839	839	—	—	
5年超7年以下	568	568	—	—		859	859	—	—	
7年超10年以下	1,883	1,783	—	—		1,558	1,558	—	—	
10年超	26,605	25,401	1,205	—		27,467	26,163	1,304	—	
期限の定めのないもの	4,111	379	—	—		3,722	206	—	—	
残存期間別残高計	65,738	29,914	1,205	—		66,141	29,914	1,304	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に

に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	91	49	—	91	49	49	41	—	49	41
個別貸倒引当金	52	26	22	29	26	26	25	—	26	25

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

0区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	52	26	22	29	26		26	25	—	26	25	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	52	26	22	29	26		26	25	—	26	25	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	22	—	22	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給 ・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
個人	30	26	—	29	26	—	26	24	—	26	24	—
業種別計	52	26	22	29	26	—	26	25	—	26	25	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	1,252	1,252	—	1,196	1,196
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	5,892	5,892	—	6,352	6,352
	リスク・ウエイト 20%	—	30,897	30,897	—	30,904	30,904
	リスク・ウエイト 35%	—	9,131	9,131	—	9,416	9,416
	リスク・ウエイト 50%	—	34	34	—	47	47
	リスク・ウエイト 75%	—	213	213	—	206	206
	リスク・ウエイト 100%	—	13,708	13,708	—	13,550	13,550
	リスク・ウエイト 150%	—	7	7	—	8	8
	リスク・ウエイト 200%						
	リスク・ウエイト 250%	—	2,959	2,959	—	2,959	2,959
	その他	—	5	5	—	3	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	64,098	64,098	—	64,641	64,641	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適合格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,205	—	—	1,104	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	28	—	—	22	—	—
中小企業等向け及び個人向け	28	—	—	25	—	—
抵当権住宅ローン	18	—	—	20	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	95	—	—	84	—	—
合計	169	1,205	—	151	1,104	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,916	1,916	1,917	1,917
合計	1,916	1,916	1,917	1,917

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
25,266	—	—	12,211	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 JA は、金利スワップやヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド

は金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

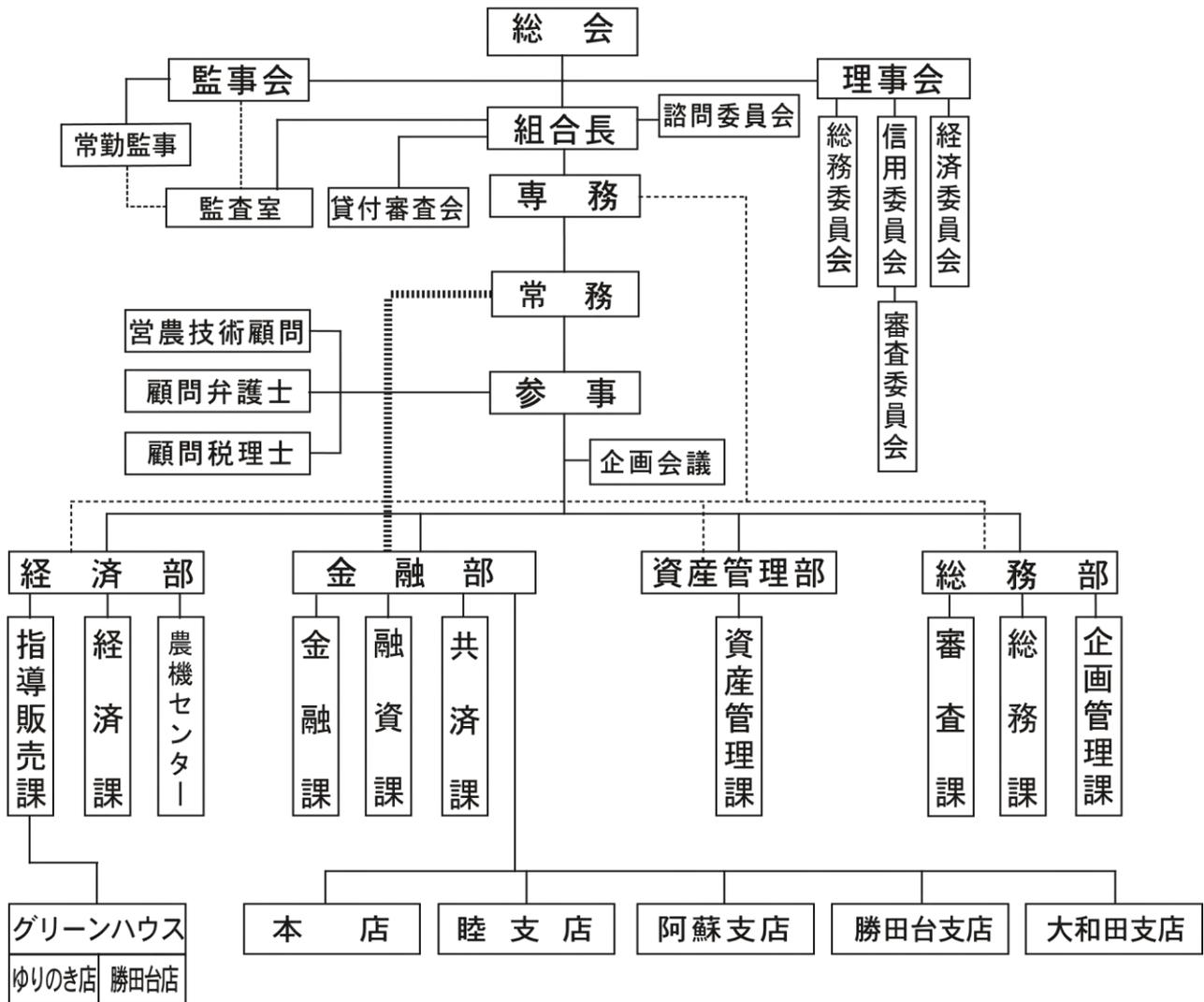
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	538	554	48	55
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	434	473		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	48	34		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	538	554		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,056		4,067	

JA の概要

1. 機構図



2. 役員構成(役員一覧)

(令和2年12月末現在)

役員	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	藤代清文
専務理事	常勤	山崎芳明
常務理事	常勤	中嶋功
理事	非常勤	岩井克夫
理事	非常勤	石井忠徳
理事	非常勤	菊間新次
理事	非常勤	渡辺和則
理事	非常勤	石井孝治
理事	非常勤	江野澤眞利子
理事	非常勤	小川正雄
理事	非常勤	福田守
理事	非常勤	立石勝明
理事	非常勤	村田一夫
理事	非常勤	白井一満
理事	非常勤	君塚欣哉
理事	非常勤	小林隆
理事	非常勤	宇佐美光亮
理事	非常勤	黒澤澄朗
理事	非常勤	宮崎憲夫
理事	非常勤	飯山文雄
理事	非常勤	渡邊一郎
代表監事	非常勤	加茂俊夫
監事	非常勤	山崎浩一
監事	非常勤	安原栄一
監事	非常勤	小林正良
常勤監事	常勤	大貫武雄

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(3年3月現在) 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正組合員	1,648	1,633	△15
個人	1,639	1,623	△16
法人	9	10	1
准組合員	2,511	2,510	△1
個人	2,506	2,505	△1
法人	5	5	0
合 計	4,159	4,143	△16

5. 組合員組織の状況

(令和2年12月末現在)

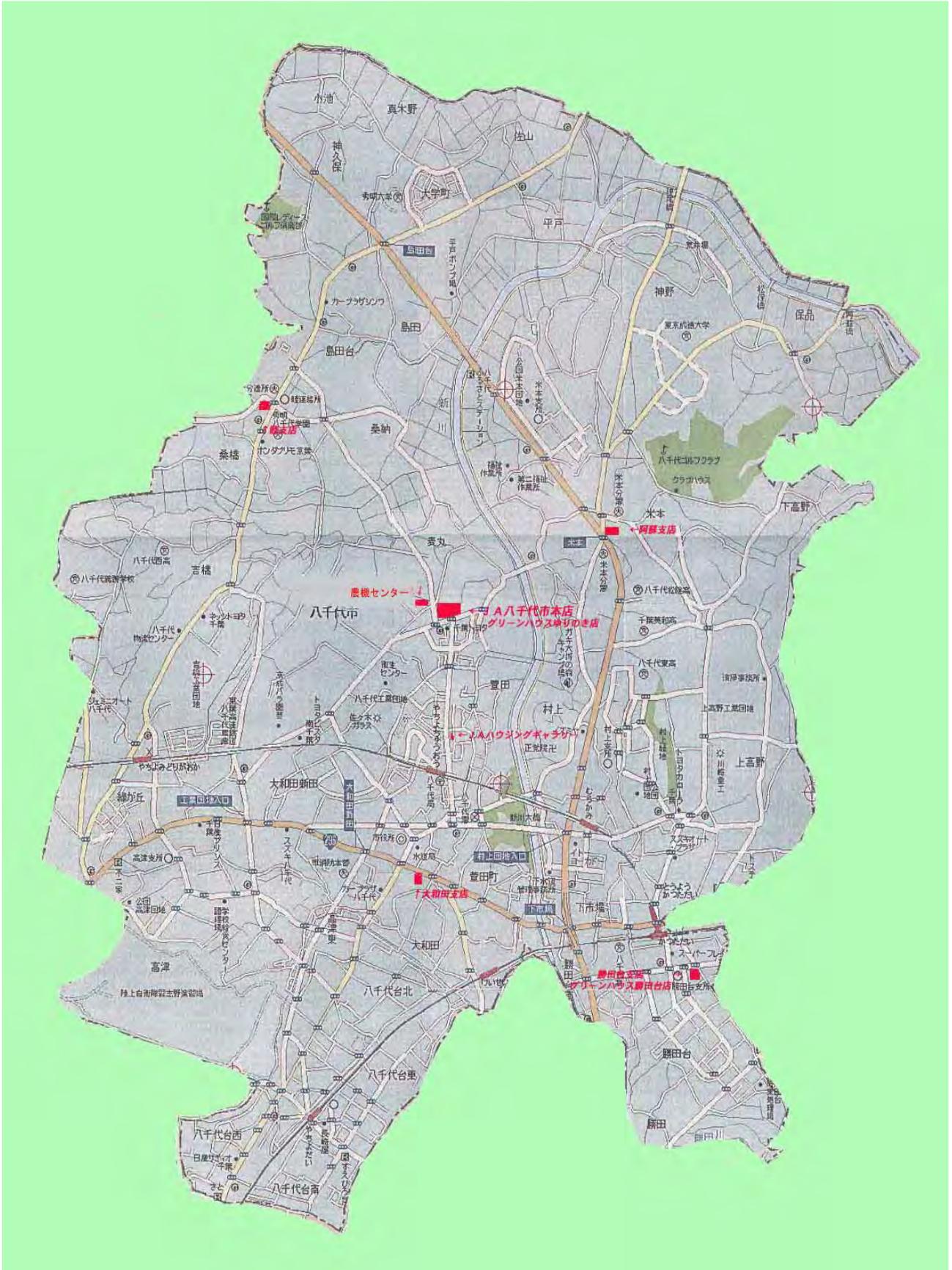
組 織 名	構 成 員 数
JA八千代市 青年部	29名
JA八千代市 女性部	230名
JA八千代市 フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部	10名
JA八千代市 年金友の会	426名
JA八千代市 資産管理部会	108名
JA八千代市 人参部会	27名
JA八千代市 ネギ部会	19名
JA八千代市 直売部会	152名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません

7. 地区一覽



8. 沿革・あゆみ

昭和23年	大和田町・睦・阿蘇・大和田西部の4農協が市内に設立
昭和40年	大和田町・睦・阿蘇・八千代町の4農協が合併して八千代町中央農協として発足
昭和41年	農機具サービスセンター開設、睦支店新築
昭和44年	阿蘇支店新築
昭和47年	宅地建物取引業の事業認可、水道サービス事業開始
昭和51年	勝田台支店開店
昭和56年	貯金残高100億円突破
昭和58年	本店(農業会館)新築、営業開始。第2次オンライン開始
昭和60年	CD・ATM全支店稼働・長期共済保有高500億円突破・地銀とCD提携
平成元年	貯金残高200億円突破
平成2年	大和田支店新築
平成4年	農協の愛称JAに変更「JA八千代市」としてスタート
平成5年	貯金残高300億円突破、長期共済保有高1,000億円突破
平成6年	信用事業第3次オンラインスタート・農機具水道サービスセンター移転新築
平成7年	定期借地権による事業開始・懸賞金付定期積金「2000年定期積金」発売
平成8年	合併30周年記念誌発行・特定優良賃貸住宅建築取扱い開始
平成10年	(株)八千代市農協サービス設立
平成11年	睦支店新築オープン・睦米低温倉庫新築稼働・プッシュプルフォークリフトによる米集荷開始
平成12年	資産管理事業部門店舗「JAハウジングギャラリー」出店
平成13年	貯金残高356億円・融資170億円・長期共済保有高1,396億円
平成15年	各支店の経済部門を経済センターに集中化。農産物直売所「グリーンハウス」営業開始
平成16年	(株)農協サービス閉鎖
平成17年	3カ年増資運動の実施
平成18年	宅地分譲事業開始
平成19年	電算システムに新たに「コンパスJA会計システム」導入
平成22年	合併45周年記念、貯金残高500億円必達大会を開催
平成23年	トレーサビリティに対応した「農業ナビゲーションシステム」を導入
平成25年	農産物直売所「グリーンハウス」開店10周年。「やっちキャロットドレッシング」新発売
平成26年	やちよの梨100周年
平成27年	合併50周年記念大会、JA祭り開催。合併50周年記念誌発行
平成28年	本店リニューアルオープン。農婚(農家婚活支援イベント)開催
平成29年	直売所でJAカード使用時に5%割引となるサービスを開始
平成30年	農産物直売所「グリーンハウス」開店15周年
令和元年	みのり監査法人による監査の開始

9. 店舗等のご案内

(令和3年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	八千代市大和田新田 640-1	047-450-3711	1台
睦支店	八千代市島田台 738-13	047-450-2004	1台
阿蘇支店	八千代市米本 1955-2	047-488-2247	1台
勝田台支店	八千代市勝田台 2-7-7	047-482-9120	1台
大和田支店	八千代市大和田 777	047-482-7158	1台
ハウジング ギャラリー	八千代市ゆりのき台 4-9-3 ポナール花島 1階	047-481-3700	
経済センター	八千代市大和田新田 640-1	047-459-8126	
農機センター	八千代市大和田新田 647-1	047-459-2311	
グリーンハウス ゆりのき店	八千代市大和田新田 640-1	047-489-4147	
グリーンハウス 勝田台店	八千代市勝田台 2-7-8	047-485-1365	

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	84	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	56
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	85		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	86	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	56
○事務所の名称及び所在地	89	・主要な農業関係の貸出実績	57
○特定信用事業代理業者に関する事項	86	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	57
●主要な業務の内容		・貯貸率の期末値及び期中平均値	68
○主要な業務の内容	15~21	◇有価証券に関する指標	
		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	62
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	62
○直近の事業年度における事業の概況	2~3	・有価証券の種類別の平均残高	61
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・貯貸率の期末値及び期中平均値	68
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	52	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	52	○リスク管理の体制	10~11
・当期剰余金又は当期損失金	52	○法令遵守の体制	12
・出資金及び出資口数	52	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6~9
・純資産額	52	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
・総資産額	52	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	52	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22~25,47
・貸出金残高	52	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	52	・破綻先債権に該当する貸出金	58
・単体自己資本比率	52	・延滞債権に該当する貸出金	58
・剰余金の配当の金額	52	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	58
・職員数	52	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	59
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	69~83
・事業粗利益及び事業粗利益率	53	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	53	・有価証券	61~63
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53	・金銭の信託	63
・受取利息及び支払利息の増減	54	・デリバティブ取引	63
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	68	・金融等デリバティブ取引	63
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68	・有価証券店頭デリバティブ取引	63
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	61
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55	○貸出金償却の額	61
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	51
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	56		

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	69～70
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	10～13,74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	78～79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	80～81
・金利リスクに関する事項	82～83
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	71～73
・信用リスクに関する事項	74～77
・信用リスク削減手法に関する事項	78～79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	80～81
・金利リスクに関する事項	82～83

DISCLOSUR 2021



発行 八千代市農業協同組合
住所 〒276-0046 千葉県八千代市大和田新田 640-1
電話 047-450-3711(代)
<http://www.ja-yachiyo.or.jp>